

別紙

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	命令等へ反映の有無
1	<p>(1)交付申請書の記載事項(第 21 条関係) この規定を行う事について望ましいと考える。 (2)再交付申請書の記載事項(第 28 条第1項関係) 再交付についての記述について望ましいと考える。また、ここで理由を記述させる事についても望ましいと考える。 その他について、特に問題ないと考える。 以上である。</p>	<p>御意見として承ります。</p>	<p>なし</p>